

第2回コミュニティバス検討協議会の各委員発言内容

【コミュニティバスのあり方】

- 1 コミュニティバスの導入目的である交通不便地域の解消や高齢者など交通弱者の外出支援を第一義的に考えるべきである。
- 2 ポイントを絞って考えるべきである。例えば高齢者支援を目的とするのであれば、担当課と横断的に予算を立てることもできる。
また、導入から10年がたっているので、コミュニティバスの趣旨を原点に戻って見直すのか、現在の状況を踏まえて見直すのかを考える必要がある。
- 3 府中駅までのアクセスは必要なく、最寄駅までのアクセスが保証されていれば代替えの交通手段が利用できる。収益も上がり、大幅な値上げをする必要はない。
- 4 高齢になると乗換えに伴う移動が大変になるので、最終地点は府中駅であるという安心感が重要である。

【運賃】

- 1 交通弱者の外出支援という観点から、ある程度低料金であることが望ましい。
- 2 高齢化社会を迎えるにあたって、運賃は多少高くてもいいので、市内を網の目のように走らせるべきである。
- 3 近年各市で実施されている値上げの理由は、公平性の確保と収支の改善である。
- 4 収支の改善を目的とするのであれば、乗車率の高いところと低いところを調整するなど不採算部分の見直しをするべきである。
- 5 年齢別で運賃の金額を分けるのはシステム上可能であるが、割引を行う理屈付けが必要になる。また、運転免許の有無や自動車所有の有無などの区分で割引くことも議論に乗せて整理する。
- 6 市の財政力や市長の姿勢によって、事業に掛けられる費用負担は異なってくるため、各市の比較に終始するよりも、市民の不公平感を改善することが大切である。

【シルバーパス】

- 1 コミュニティバスに対するシルバーパスの導入については、東京都シルバーパス条例施行規則に基づき、自治体からの補助がある以上、基本的には対象外となる。

一般路線バスと並行して運行している路線にシルバーパスを導入すると、路線バスの利用者が流動化するデメリットがある。

【ＩＣカード】

- 1 ＩＣカードについては、様々な割引サービスの導入や運賃の細分化の可能性があること、利便性が向上すること、利用者データの収集が可能になることから導入する。

【路線変更・運行】

- 1 20分間隔での運行や白糸台へのバス停の設置をして欲しいという要望がある。
- 2 是政循環の遅延に対する配慮が必要である。
- 3 平成28年度を検討結果の実施目安としているのであれば、予定されている道路変更も考慮して議論すべきである。
- 4 道路変更による交通不便地域への影響はないが、路線バスなどの交通導線が変わった時に検討する必要がある。

【資料】

- 1 平成24年度多摩23市における利用者一人当たりの補助金額、人口一人当たりの補助金額、バス1台当たりの補助金額が分かる資料が必要である。
- 2 資料は会議の一週間前頃までに委員に送付する。